

## 平成26年度 第1回市長タウンミーティング概要

と き：平成26年4月12日（土）  
午後2時～3時30分  
ところ：西公民館  
参加者：61人

### ○市長あいさつ

(市長より、平成26年度の施策・予算についての説明が行われました。)

### ○意見交換

#### 質問(男性)

全国的に高齢化が進み、蕨でも年金暮らしの人が多くなっていると思います。年金暮らしですから、当然市の税収も増えないのではないのでしょうか。そこで、働いていて収入の高い世代に転入してきてもらえるような環境づくりが必要だと思います。例えば民間のデベロッパーなどに、市の土地や建物を活用してもらうのも、一つの手段なのではないのでしょうか。

#### 回答(市長)

税収面でも期待できる世代が増えていくような施策が必要だというご意見だと思いますが、私もそのとおりだと思います。高齢化が加速するなか、高齢者の皆さんが安心して住み続けられると同時に、若い世代にとっても魅力のあるまちづくりを進めていきたいと考えています。

私は市長就任以来、子育てと教育を充実させることに力を入れています。教育では、小学校6年生までの35人程度学級や全小中学校でのエアコン設置など、教育環境の整備に取り組んでいます。また、県南地域で最も早く、中学生までの医療費の無料化を導入するなど、子育てしやすいまちを目指しています。

その成果として、平成25年度の市民意識調査では、「子育て支援」が蕨市の施策のなかで最も満足度が高いという結果が出ました。20年度は15位でしたので、こうした結果からも、子育て支援が充実してきていることがうかがえるのではないのでしょうか。

若い世代の転入を促す方法として具体的にご提示いただいた、民間デベロッパーに市の土地を貸してのまちの活性化案については、残念ながら自由に使えるまとまった土地を市で所有してないため、実現は難しい状況ですが、市民体

育館前の日本車輛の社宅跡地は、デベロッパーが買い取り、160世帯以上のマンション建設を進めるそうです。これにより子育て世代が増えるだろうと予想しています。こうしたことから、今後も引き続き、保育園の整備をはじめ、子育てしやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。

#### 質問(男性)

市長からのお話のなかでまちづくりの6つの基本目標についての説明がありましたが、これを数値化し公表してみたいかと思いますが、まちづくりの進み具合が数値として見えることで、蕨のすばらしさや魅力あるまちであることを市内外にPRできます。皆さんが蕨に関心を持てば、転入も期待でき、新しい財源の確保につながる可能性もあると思います。

#### 回答(市長)

行政運営においては、数値化できないものも多いため、これまで数値目標を掲げないことが一般的でした。しかし、今後10年のまちづくりの指針となる「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンでは、なるべく数値目標を掲げて分かりやすくする努力をしています。

また、蕨にゆかりのある著名なかたに、PR大使として対外的に蕨の魅力を伝えていただくなど、新たな切り口での情報発信にも取り組んでいます。

#### 質問(男性)

学校選択制度が廃止になったと聞きましたが、近所に2人いる新1年生がそれぞれ異なる小学校に入学しました。その理由を教えてください。

次に、わらびりんごの商品開発に関する質問です。提案してみたいお菓子のアイデアがあるのですが、どちらの部署に相談すればよいのでしょうか。

#### 回答(市長)

学校選択制度は廃止になりましたが、文部科学省の方針に則り、既に兄や姉が通っている場合など、一定の理由があれば、学区外の学校への通学を申請することができるようになっていきます。学区の弾力的な運用を進めるなかで、学区外に通う子どももいることをご理解いただきたいと思います。

わらびりんごの商品開発については、市民生活部商工生活室という部署で担当しています。場所は市役所の2階です。一つのアイデアとして、ぜひお話を届けていただければと思います。

### 質問(男性)

全国的に自転車事故が多くなっています。特に子どもやその保護者の安心のために、自転車保険への加入は有効な手段の一つだと思います。団体または個人で加入する場合、市の助成制度などはあるのでしょうか。

### 回答(市長)

以前は市民交通傷害保険という制度がありましたが、加入者の減少に伴い平成12年度で廃止となり、現状としては、自転車保険への加入に対する市の助成制度はありません。しかしながら、事故を起こした場合、自動車での事故と同様に、多額の賠償責任を負うことになるおそれがありますので、そうした事態に対応できるように自転車保険への加入を促す啓発に努めています。最近では、自動車保険の特約で自転車事故での賠償も補償される契約があるそうです。このような情報をどのように周知していくかが課題となっていますので、引き続き研究していきたいと思っています。

### 質問(女性)

町会や婦人会の行事、合宿通学などで、西公民館の調理室を利用していますが、給湯器が1台しかなく不便です。全ての調理台に給湯器を設置していただけないでしょうか。

### 回答(市長)

いつも合宿通学などでご協力いただき、ありがとうございます。現在、給湯器については講師用の調理台にのみ設置されており、そのことについては、公民館としても課題として認識しており、全ての調理台への設置、あるいは設置済みの1台から分岐する方法など、さまざまな検討をしています。

各公民館、更には市内の公民館全体としての優先順位がありますので、最終的に予算がつくかどうかは分かりませんが、対応を検討中ということでご理解をお願いいたします。

### 質問(男性)

西公民館の公民館報についてです。昨年5月までは町会を通じて各世帯に配布されていましたが、現在は回覧形式になっています。経費などの面から難しい部分もあるかもしれませんが、このような情報紙は読み返すことが多いので、個人的には各世帯にいただける方がありがたいと感じています。どのような経緯で配布から回覧に変更されたのか教えてください。

また、現在区画整理で16メートル道路が出来ていますが、道路照明灯と防

犯灯がいっしょに設置されている箇所が見受けられます。道路照明灯は車道向きに、防犯灯は歩道向きにするなど、設置箇所をより効果的に変更した方がよいのではないのでしょうか。また、照明設備が少なく、暗い場所があるようなので、増設するよう検討していただけないのでしょうか。

## 回答(市長)

西公民館の公民館報について、以前は各町会を通じて全世帯に配布していましたが、仕分け作業など町会のかたがたの負担、館報を受け取らないかたが多くかなりの部数が廃棄される問題、他の公民館は回覧としていることなど、地域の皆さんのさまざまなご意見を踏まえた上で、今回のような対応となりましたので、ご理解をお願いいたします。なお、館報につきましては、公民館に設置しておりますので、必要に応じてご利用ください。

次に、16メートル道路の道路照明灯と防犯灯についてです。現場を見てみないと分かりませんが、実際に同じ場所に設置されているのであれば、私も意味がないように思います。照明の設置数については、区画整理による整備の途中で暫定的にこのような状態なのかもしれませんが、原則、道路照明灯は交差点などに、防犯灯は町会からの要望によって設置されることになっています。特に防犯灯については、地域の皆さんのお話を伺いながら、状況に合わせて担当課に対応させたいと思います。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。